

2019年2月26日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
 積水ハウス・リート投資法人  
 代表者名 執行役員 井上 順一  
 (コード番号: 3309)

資産運用会社名  
 積水ハウス・アセットマネジメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 井上 順一  
 問合せ先 IR部長 佐々木 吉弥  
 TEL. 03-6447-4870 (代表)

### 資金の借入れ（利率決定）及び金利スワップの設定に関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2019年2月25日付で公表の「資金の借入れに関するお知らせ」でお知らせいたしました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）のうち、未定となっていた固定金利借入れの利率が決定したため、また、本借入れのうち、変動金利による長期借入金について金利スワップを設定したため、それぞれについて下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資金の借入れ（利率決定）

##### <固定金利借入れ>

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済 方法	担保
長期	株式会社三菱UFJ銀行	300	0.34900%	2019年 2月28日	左記借入先を貸付人とする2019年2月26日付の個別ローン契約に基づく借入れ	2024年 8月30日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
	株式会社日本政策投資銀行	376	0.28568%					
	株式会社三菱UFJ銀行	450	0.56500%			2027年 2月26日		
	株式会社日本政策投資銀行	565	0.48000%					
合計	1,691	—	—	—	—	—	—	

(注) 当該借入れの詳細につきましては、2019年2月25日付で公表いたしました「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 金利スワップの設定

### (1) 設定の理由

後記「(2) 金利スワップの内容」に記載の本日付で締結した個別ローン契約に基づく変動金利借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。

### (2) 金利スワップの内容

#### <変動金利借入れ①>

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済 方法	担保
長期	株式会社みずほ銀行	2,459	基準金利（全銀協1か月日本円TIBOR）に0.240%を加えた利率	2019年 2月28日	左記借入先を貸付人とする2019年2月26日付の個別ローン契約に基づく借入れ	2024年 8月30日	期限一括 返済	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行	260						
	みずほ信託銀行株式会社	900						
合計		3,619	—	—	—	—	—	—

(注) 当該借入れの詳細につきましては、2019年2月25日付で公表いたしました「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

#### <変動金利借入れ②>

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済 方法	担保
長期	株式会社みずほ銀行	1,332	基準金利（全銀協1か月日本円TIBOR）に0.365%を加えた利率	2019年 2月28日	左記借入先を貸付人とする2019年2月26日付の個別ローン契約に基づく借入れ	2027年 2月26日	期限一括 返済	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行	390						
	みずほ信託銀行株式会社	1,350						
合計		3,072	—	—	—	—	—	—

(注) 当該借入れの詳細につきましては、2019年2月25日付で公表いたしました「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

#### <変動金利借入れ①に係る金利スワップ契約の内容>

(a) 相手先	株式会社みずほ銀行
(b) 想定元本	3,619百万円
(c) 金利	固定支払金利 0.35900% 変動受取金利 全銀協1か月日本円TIBOR + 0.240%
(d) 開始日	2019年2月28日
(e) 終了日	2024年8月30日
(f) 利払日	2019年3月末日を初回とし、以降毎月末日及び元本返済期日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に0.35900%で固定化されます。なお、金利スワップ契約における変動受取金利には下限の定め（フロア）が設定されているため、変動受取金利は0%が下限となります。

## &lt;変動金利借入れ②に係る金利スワップ契約の内容&gt;

(a) 相手先	株式会社みずほ銀行
(b) 想定元本	3,072 百万円
(c) 金利	固定支払金利 0.57500% 変動受取金利 全銀協 1 か月日本円 TIBOR + 0.365%
(d) 開始日	2019 年 2 月 28 日
(e) 終了日	2027 年 2 月 26 日
(f) 利払日	2019 年 3 月末日を初回とし、以降毎月末日及び元本返済期日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に 0.57500% で固定化されます。なお、金利スワップ契約における変動受取金利には下限の定め（フロア）が設定されているため、変動受取金利は 0% が下限となります。

## 3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに係る金利の決定及び金利スワップの設定に関わるリスクに関して、本投資法人が 2019 年 1 月 28 日に提出した有価証券報告書「第一部ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

※本投資法人のウェブサイト：<http://sekisuihouse-reit.co.jp/>